

HIV 感染不安の身体 ——日本における「男性同性愛者」の主体化の批判的検討——

新ヶ江 章友

はじめに

1985（昭和 60）年 3 月 22 日、厚生省の AIDS 調査検討委員会は、アメリカ合衆国に在住していた日本人「男性同性愛者」を、日本におけるエイズの第一号患者と認定した。彼は日本に一時帰国し、そのときに受けた HIV 抗体検査の結果陽性であった。そして、この男性がその後再びアメリカ合衆国へ戻ったことによって、厚生省は「わが国への二次感染の恐れはない」と報告している¹。厚生省による血友病のエイズ患者の隠蔽、日本という国境の強化、国内に在住している日本人「男性同性愛者」の存在の無視など、この第一号患者は、当時の日本における社会状況をふまえてまさに構築された存在であった²。その 2 カ月後の 1985（昭和 60）年 5 月 30 日、厚生省は日本のエイズ患者は血友病患者 3 人、同性愛者 2 人の計 5 人と報告し³、同年 6 月には IGA（International Gay Association）日本⁴という日本人「男性同性愛者」によって組織された団体が、エイズに関する電話相談事業を始めている⁵。

1981（昭和 56）年 6 月にロサンゼルスでカリニ肺炎のゲイ男性が報告されて以来、メディアがエイズを「同性愛者」の病気であると報道したことをきっかけとして、日本の「男性同性愛者」の間では小さなパニックが起こっていたのである。自分がエイズかもしれないと不安になったある「男性同性愛者」たちは、IGA 日本の「AIDS 110 番」という電話相談に連絡をとる。以下の相談者は、エイズが心配で円形脱毛症になり、食欲不振と下痢の症状を訴えている。

AIDS が心配で円形脱毛症になっています。あとは、夏バテのせいかもしれません、食欲もなく、下痢気味です。（中略）この道に入って 2 年です。3、4 人の人と、2 回位ずつしか経験はありません⁶。

IGA 日本の電話相談では、電話口で担当者が当時言われていたエイズの医学的症状を述べ、その症状に当てはまるのかどうかを相談者に問いかけ、HIV 抗体検査を促している。しかし、当時の病院もエイズの検査を行えるわけではなく⁷、医者に対して「AIDS の疑いがあるとはっきり云わなければ」検査を行ってもらえるような状況ではなかった⁸。1985（昭和 60）年 6 月からこのエイズの電話相談を行っていた IGA 日本の事務局長の南定四郎は、毎日午後 7 時から 10 時までの 3 時間相談を受けていた。

1時間当たり約3人、1日平均9人前後からの電話がかかってきていたと言う⁹。当時のゲイ雑誌を見てみると、読者のエイズに対する不安が至るところに垣間見られる。エイズの不安がどのような症状として身体に現れてきているのか。例えば、「八ヶ月前から下痢が続き、舌が真っ白になっています」、「腹、目、口に湿疹ができました」、「お尻にデキモノができて不安です」など、多数の相談がIGA日本に寄せられていた¹⁰。これらの症状は、自分のことを「男性同性愛者」だと認識している人々のエイズに対する不安が、身体化して現れてきたものであると考えられる¹¹。このようなエイズ不安の身体化が、エイズの時代における新たな「男性同性愛者」という主体を立ち上げるきっかけとなっているのである。

エイズをきっかけとして、どのようにして日本の「男性同性愛者」という主体が立ち上がってくるのか、この主体が後の日本におけるエイズ政策にとって決定的な介入の対象となるのであるが、その主体の立ち上がり方を批判的に検討することが、本論文の関心である¹²。その上で、本論文では1980年代のゲイ雑誌や「同性愛者」によって組織されたNGO(Non-Governmental Organization)の会報誌などを分析しながら、当時の「男性同性愛者」自身の語りの中に見られるいくつかの特徴を分析し、その上で、これらの言説に表れてこないものに注目する。ある「男性同性愛者」たちは、自分がHIVに感染していないかと恐怖を覚え、HIV抗体検査を受けたりエイズの予防に関する発言をしたりしているが、ではこれらの言説から排除されている人々とは誰なのか、また「男性同性愛者」のいわゆる「コミュニティ」内で語られるエイズの言説が、「男性同性愛者」自身にどのような作用を及ぼす可能性があるのかを考察する。

本論文では一次資料として、1980年代に日本で流通していた代表的なゲイ雑誌と、「厚生省 HIV関連資料」¹³などを文献資料として用い、一方でエイズ・アクティビストやHIV/AIDSの政策に関わった研究者などへのインタビュー資料も用いている。論文中では実名で記述している部分もあるが、そのほとんどは公に流通している論文や書籍の中でも実名が記述されているために、そのまま実名で記述している。一方、私的なNGOなどの会報誌などの実名は、仮名を用いるか氏名を掲載していない。なお、敬称は省略させていただいた。

1 HIV 感染不安の身体

1985（昭和60）年の時点では、エイズの原因ウイルスであるHIV（Human Immunodeficiency Virus、ヒト免疫不全ウイルス）が特定され¹⁴、感染経路も次第に明らかになってきてはいたものの、その治療法についてはまだ分かっていなかった¹⁵。それにも関わらず、エイズに不安をもった人々で検査を望んでいるものが多くいた。IGA日本の機関紙である『JOIN』の中で、「AIDSの検査をさせる権利を認めさせよう」という記事がある。1985（昭和60）年9月発行のそれを読むと、IGA日本が厚

生省医療局感染症対策課に日本の「男性同性愛者」へのエイズ対策に関して問い合わせたところ、エイズの検査をしたいと医療機関に言っても断るであろうし、指定医療機関もエイズ専門の病院もないと厚生省から言わされたことが記されている。そこでは、「どうしてセックスのプライバシーを明らかにしないと、医学的対応を怠るのであろうか？（中略）なんと、私達は無視され、放置されていることであろうか。今こそ、その現実に目を注ぎゲイの権利として、簡単に AIDS の検査を受けられるようにすること、健康保険を使えるようにすることを主張したい！」と書かれている¹⁶。

一方、ゲイ雑誌『薔薇族』¹⁷の中でも、エイズに関する記事が、読者に恐怖を煽るようなやり方でヒステリックに描かれている。編集長の伊藤文学は、1983（昭和 58）年の 9 月号にエイズに関する記事を掲載して以来、エイズを日本に入れないためにも肉体的な関係だけではなく、精神的なつながりを重視するようなライフスタイルに変えるべきだと訴えていた。1985（昭和 60）年の 8 月号には、日本人のエイズ患者にインタビューをしており、それを記事として掲載している。その患者は、厚生省が同年 5 月 30 日に発表した「同性愛」によって感染した 2 人のうちの 1 人であった¹⁸。編集長の伊藤は、「僕もマスコミの一員として、このスクープは見逃すわけにはいかないのです。どうしても彼の苦しみ、悩みを全読者に正確に知ってもらいたい。そして、読者のひとりひとりが、自覚して行動してほしいのです」と述べている¹⁹。「今の快楽を追い求めるよりは、将来の幸せを求めるべきではないでしょうか」と読者に呼びかけ、「精神性を大事にする方向へ」と関係をシフトすることが必要だと伊藤は言っている²⁰。

また、ゲイ雑誌『さぶ』の中にもエイズに関する記事が見られる²¹。1985（昭和 60）年あたりまでは、アメリカ合衆国やオーストラリアなどのエイズ事情を伝えるという形式のものがほとんどである。アメリカの「同性愛者」たちの間で発生しているエイズ・パニック、また彼らの間で実践されているセーファー・セックスのマニュアル、ロック・ハドソンのエイズ死などに関して²²、「対岸の火事」的にエイズを取り上げている。しかし 1986（昭和 61）年から、焦点は日本の「自分たち」の問題としてエイズをどう捉えていくかという論調に変わり始めている。「コンドームさえ装着すればアナル・セックスが一番安全圏に近くなると言えないだろうか」とコンドームの使用を呼びかけたりしている²³。しかし最も興味深かったのは、1986（昭和 61）年 2 月号に掲載された「来年度からエイズ抗体保有検査が無料で受けられる快挙に我々は手放しで喜べるのか!?」という記事で、東京都がエイズ予算を組み、昭和 62 年度から無料で希望者にエイズ抗体保有検査を行うということを紹介している。このことに対し、この記事を書いた編集者は「ここまで書いて一番思うことは、現在エイズは 100% の死亡率である。ウイルス保有とわかったところで発病したら、死を待つしかないわけである。なのに検査を受ける必要性はあるのか（傍点筆者）ということである」と書

かれている。しかし一方で、この記事の中に挿入されたマンガのイラストとその吹き出しに、次のように書かれている—「ここの所に『必要性はあるのか』（傍点筆者）って書いてあるでしょ。（中略）みんなが必死になっている時に、こういう刹那主義者がいる限り、感染患者は減らないと思いませんか？ 検査を受けづらいのは、わかるけど、本に載せるべき言葉ではないね」²⁴。これら編集者のつぶやきは、日本の「男性同性愛者」の中でのエイズへの対応の戸惑いを如実に現しているように思える。

IGA 日本の機関紙、『薔薇族』、『さぶ』という 3 つの異なる媒体だけを見ても、日本の「男性同性愛者」自身によって語られているエイズの言説は、雑誌媒体それぞれにおいてかなり異なった特色をもっている²⁵。まず IGA 日本の場合は、エイズの様々な問題に対して「同性愛者」という点から権利を主張しようとする²⁶。このエイズを契機とした「同性愛者」の政治化は、現在までつながる日本における「ゲイ・アクティビズム」の原点に位置する。1985（昭和 60）年 10 月 22 日に、新たに外国人 1 人を含む 3 人の「男性同性愛者」がエイズ患者と認定されたことを受け、厚生省は翌日 10 月 23 日に日本赤十字社と都道府県知事宛てに、「男性同性愛者」をはじめとするリスク・グループを献血から排除することを決定した²⁷。これに対し、IGA 日本は「ゲイ差別にもとづくエイズ対策に反対する声明書」を厚生省に送っている²⁸。献血の問診項目に「男性同性愛者かどうか」というものがあり、これは「エイズの危険の根源が同性愛者にあり」、その危険が「同性愛者以外に波及するのは困る」というもので、国は医学的研究と医療体制の整備を怠り、「同性愛者」をスケープゴートとして責任を回避し、「同性愛者」に対する差別を助長しているとして、厚生大臣と厚生省薬務局生物製剤課長に対して抗議しているのである。この IGA 日本から 1986（昭和 61）年 3 月 3 日に分裂した「動くゲイとレズビアンの会（以下、「アカー」とする）」²⁹も、1992（平成 4）年 9 月 3 日に日本赤十字社に対してある書簡を送っている³⁰。ここでは、「科学的な根拠なくエイズ感染の可能性を、限られた集団の構成員に帰することは、エイズが誰もが直面している疾患として社会に認識されることを妨げています」という文面にも見られるとおり、献血の問診項目には、ある特定のアイデンティティをもった者（例えば、「男性同性愛者」）ではなく、リスクのある行為を明記する必要があるのではないかということを暗に示している³¹。

一方、1985（昭和 60）年 10 月からの「男性同性愛者」に対する献血の拒否問題に関して、『薔薇族』では全く異なった反応を示している。1985（昭和 60）年 9 月号の『薔薇族』の中で、伊藤は「ホモは献血をやめよう」と提言している。同雑誌の編集次長の藤田竜は、「献血に関しては、ホモの側の自覚に待つしかありません。エイズ・ウイルスに感染しても何も症状が出ない人もいて、その人すら分からぬのだけれど、もしかしたらもうホモはエイズ・ウイルスを血中に持っているかもしれないのです。だから、我々は絶対献血しないようにしましょう」と述べている³²。ここでは、世間一

般に流通しているエイズの言説がゲイ雑誌の中にそのまま引用され、このエイズの言説をふまえた上でどう行動するかということが問題となっている。「ホモ」は社会のために、迷惑をかけないようにしなければならないという言説である。

また『薔薇族』の場合、医者との連携が密接であった。その結果、エイズの医学的説明や「正しい」知識、エイズを診察してもらえる医療機関等に関する詳細な記述が見られる。エイズ以降は、帝京大学附属病院の松田重三医師との協力により、「男性同性愛者」を対象としたHIV抗体検査とエイズ特別相談を1985（昭和60）年7月から行っている³³。ある読者からの投稿は、この松田医師への感謝の手紙である—「私も実は自分がエイズではないかとここ一年ほど日夜悩み続けた者の一人です。（中略）万一エイズの症状が出て、マスコミにさわぎたてられたら…妻に自分がホモであることが知れたら…（中略）そのため、一時は自殺まで考えました。（中略）そんなとき出会った、5月号の松田先生のあの愛情に満ちたありがたい言葉に、私は、いや多くの仲間は、明るい光を見出したことでしょう」³⁴。編集者が一方的に情報を提供しているのではなく、読者からの投稿を見てみると、『薔薇族』の読者たちが当時のエイズの言説にいかに依拠していたかがよく分かる。

最後に、当時のゲイ雑誌の中に共通に見られるもう一つの言説を取り上げる。それは、エイズをきっかけとして日本に住む「男性同性愛者」が非難されることになるのではないかという不安である。『さぶ』の中の読者は、「エイズ問題で、またホモの肩身が狭くなっちゃったけど、何もホモの病気じゃないし、もっと強くいきなきゃね」と述べている³⁵。エイズに関して最初に取り上げられた1983（昭和58）年9月号の『薔薇族』の中でも、伊藤は次のように述べている—「読者諸君、今こそ冷静に考えてください。まだ病気は入ってきていません。もし入ってきたら、（中略）それこそ薔薇族がゴキブリや、ねずみのように薄汚くののしられることは必定です。ひとりひとりが、この際、真剣に、冷静に考えて行動してください」³⁶。これらの、自分の「同性愛」が他の人にばれてしまうかもしれないことに対する恐怖と、「公の機関に記録され、家族も検査の対象となって、事実は家族の知るところとなるかもしれません」³⁷という自分の周りの人々に迷惑をかけてしまうのではないかという恐怖が、これらの言説には見られる。

1980年代当初以降、日本におけるエイズの言説は、エイズに関する様々な意味を構築した。これらのエイズの言説を「男性同性愛者」自身が自らに引用することによって、エイズの不安が掻き立てられることとなった。アメリカから伝えられてきたエイズをめぐる科学的な最新情報、WHO（World Health Organization、世界保健機関）の発表した世界のエイズ流行と疫学データ、HIV感染予防の「正しい」知識、エイズ患者のカポジ肉腫の写真と死にゆく人々の声、これらすべてが不安を掻き立て、日本に住んでいた「男性同性愛者」たちは些細な身体的変化の中にエイズを読み込も

うとしたのであった。このような「男性同性愛者」の主体を、ここでは「HIV 感染不安の男性同性愛主体」と呼ぶことにしよう。社会学者アンソニー・ギデンズは、「モダニティの再帰性」に関して、国家や科学者集団が発表した公的統計をもとに、常に自らの行為が自らモニタリングされ、「日常的にみずからがおこなうことがらの根拠と不斷に接觸を保ちつづけ」なければならない主体が生成されると言う (Giddens 1990=1993: 53)。自らの身体をエイズではないかと常にモニタリングする「男性同性愛者」は、HIV 抗体検査を受け、「男性同性愛者」の検査母体数の増加とともに、必然的に「男性同性愛者」の間の HIV 抗体陽性率も増加することとなるだろう。そこから得られた新たな疫学データに基づき、いわゆる「リスク・グループ」とされた「男性同性愛者」への対策が行われ、この循環が飽くことなく続く。このような「男性同性愛者」の自己認識と行為は、権力の再生産に不可欠な要素なのである。エイズの時代における「HIV 感染不安の男性同性愛主体」とは、ではどのような権力関係に絡めとられているのだろうか。

2 エイズの時代における新たな主体形成

アメリカのフェミニズム研究者であるジュディス・バトラーは、性 (sex) をめぐる言説実践とその言説実践に取り込まれながら抵抗しようとする身体の物質性の関係について考察している。日本におけるエイズの言説実践と「男性同性愛者」という本質化される身体の関係を考える上で、バトラーの議論は参考となる点が多い。バトラーは、セックス (sex) が生物学的な性で、ジェンダー (gender) が文化的に構築されてきた性であるという、従来のジェンダー研究において踏まってきた二分法的な手続きを批判する (Butler 1990: 3-44)。その上で、実は生物学的に普遍なもので「自然」とされてきた性 (sex) の言説そのものが、すでに歴史的に構築されてきたものであり、この言説が規範的法として物質的身体を取り締まるのだと主張している。この身体は権力作用の結果として作り直され、性 (sex) の繰り返される言説実践が何度も何度も身体を取り締まろうとする。しかし、このパフォーマティブに繰り返されなければならない権力作用が示していることは、身体が常にこの権力作用からはずれ続けているということでもある。規範としての性 (sex) は、繰り返し権力からはずれようとする身体を取り締まらざるを得ない。そして、この規範としての性 (sex) を引き受けていく過程が、主体の形成へつながることを指摘している。つまり規範としての性を引き受けていく過程は、異性愛的命令を引き受けることでもあり、「異性愛者」としてのアイデンティティの形成過程である (Butler 1993: 1-3)。

このバトラーの議論の中で興味深い点は、異性愛的規範を受け入れる主体が、そのときに主体とは違う別の「おぞましきもの (the abject)」という領域を作るということである。この「おぞましきもの (the abject)」とは、エクリチュール・フェ

ミニンの流れに位置づけられるジュリア・クリステヴァの言葉であるが (Kristeva 1980=1984)、バトラーはクリステヴァの理論から、主体が形成されることによって、この排除の領域が形成されると言う。この「おぞましきもの (the abject)」としての軽蔑される存在の領域とは、社会生活を「生きることができず」、また「住むことができない」領域であり、この領域が主体の範囲の定義領域を構成すると考えている (Butler 1993: 3)。この指摘で重要な点は、異性愛主体は必ずこの「おぞましきもの (the abject)」の領域を排除することによって成り立っているという点である。つまり、異性愛主体はこの「おぞましきもの (the abject)」との境界設定を行わなければ主体とはなり得ず、それを支えとしなければならないのである。異性愛主体が拒否する「おぞましきもの (the abject)」とは、ここでは異性愛的命令から逃れるものとしての「同性愛者」と言える。彼らが積極的に「おぞましきもの (the abject)」の領域を引き受けることが、異性愛主体の存続にとってどのような役割を果たしているのだろうか。

1980年代当初、日本でエイズが議論され始めた頃、そのほとんどはアメリカ合衆国の「男性同性愛者」の身体への注目であった。このアメリカ合衆国の「男性同性愛者」を、ここでは客体 (the object) と呼ぶこととしよう。なぜならば、彼らの身体は日本のエイズ報道を見ても分かるように、カポジ肉腫の身体やゲイ・パレードの写真などとして、具体的に表象されているからである (新ヶ江 2005: 102)。このことをバトラーの理論を用いながら説明すれば、日本の異性愛主体 (the subject) は客体 (the object) としてのアメリカ人「男性同性愛者」を非難の対象とすることによって、その主体を強化したと考えられる。

問題は、日本における「男性同性愛者」である。彼らの表象は、エイズの言説においてほとんど現れてこなかった。アメリカの「男性同性愛者」は、禁止の「対象」として言説の中に存在した。しかし日本の「男性同性愛者」は、異性愛主体にとっての客体 (the object) ではなく、目に見えず認識すらされ得ない、言説の外に追いやられた軽蔑される人々 = 「おぞましきもの (the abject)」なのである。厚生省の AIDS の実態把握に関する研究班³⁸によると、十分な調査も行われないまま、日本にも「男性同性愛者」は存在するが、その存在を把握することは困難であり、また彼らは不特定多数の性交渉は行わないため、エイズが頻発する可能性は低いと結論している (新ヶ江 2005: 104-105)³⁹。これは日本における「男性同性愛者」の位置を如実に語っている。存在はするがその姿は分からないという説明は、まさにバトラーが言うところの「おぞましきもの (the abject)」なのである。彼らは、「生きることのできない」領域に植民化されているが、異性愛至上主義の強化に加担させられているのである。

この軽蔑されるものとしての「おぞましきもの (the abject)」は、異性愛主体にとって認識すらされない存在なのであるが、異性愛主体が彼らを認識しようがしまいが、エイズの社会問題化を通して、日本における「男性同性愛者」が新たに主体化してい

く契機を見ることは可能である。それは、日本の「男性同性愛者」によって組織化されたエイズの電話相談などをはじめとするNGOなどの活動、1985（昭和60）年の「男性同性愛者」に対する献血拒否に対する抗議行動、1988（昭和63）年に可決成立したいわゆる「エイズ予防法」⁴⁰の反対運動などの様々な形で可視化した行動である（Feldman 2000）。同様に、たとえ可視化せずとも、エイズの不安をその身体の中に読み込み、治療もない時代にHIV抗体検査を受けた「HIV感染不安の男性同性愛主体」も、エイズの時代の新たな主体なのである。

日本において「男性と性行為をする男性」のすべてが、必ずしも「男性同性愛者」として主体化しているわけではないが、彼らは「男性と性行為をする男性」との間で性行為をはじめとする身体実践を共有している。このような身体実践は、「男性と性行為をする男性」の集まる繁華街へのアクセス、性行為、様々なサークル活動、またゲイ雑誌などの媒体をはじめとする言説実践も含んでおり、この身体実践には歴史がある。またこの身体実践は、「ゲイ・コミュニティ」という概念とは異なるものとしてここでは定義する。なぜなら、日本において「ゲイ・コミュニティ」という用語が使用される場合は、公衆衛生におけるヘルス・プロモーションの対象としての「コミュニティ動員」とその「エンパワーメント」というニュアンスを含むものと考えられるからである（Parker 1996）。「ゲイ・コミュニティ」という概念自体を、エイズをきっかけとして海外から輸入され流通した概念として、ここでは「男性と性行為を行う男性」の身体実践と区別する。

このような身体実践を共有する「男性と性行為を行う男性」は、エイズの時代における公衆衛生の予防介入の対象としての「ゲイ・コミュニティ」に積極的あるいは消極的に関わるか否かで、それぞれ異なる主体を形成する。しかしいずれの場合も、これらの「男性同性愛者」という主体が「おぞましきもの（the abject）」として異性愛主体との対比の中で構築されている点はおさえる必要がある。この「おぞましきもの（the abject）」から立ち上がる日本における「男性同性愛者」という主体は、日本におけるエイズの言説の中では構築され得なかったものであり、「異性愛者」と自らを意識的に差異化し、言語化し、認識することから立ち上がった主体である。

ではこの「男性同性愛者」の主体化が、エイズの予防介入をはじめとする政策とどのように関係しているのだろうか。ミシェル・フーコーはこの主体化の問題を、18世紀頃に西洋で発生した人口の生＝政治学との関係の中で捉えていた（Foucault 1976=1986: 176）。フーコーの主体概念を理解するには、主体の二つの意味を理解せねばならない。それは、「支配と服従という形で他者に依存していることと、良心や自己認識によって自らのアイデンティティと結びついていること」の二つである（Foucault 1982=2001: 15）。つまり、一般的に言われている意味での主体と、権力形式への従属や服従という意味での主体である。では、この服従する主体とは、何に服従

するのか。エイズの文脈で考えれば、その服従の対象が強制的異性愛を自然とする社会であり、公衆衛生を司る国家権力であると言えるだろう。つまりフーコーの理論をふまえるならば、個人がまず社会的な存在となることによって、はじめて主体となることが可能となるのである。

エイズの時代における新たな「男性同性愛者」という主体は、その後エイズ政策にとっての主要な予防介入の焦点となっていく。エイズに対して脆弱な主体であると思い込ませ、エイズの時代における「男性同性愛者」という役割を担うように仕向けること、これがエイズの政策における権力の戦略である。エイズの予防政策に「男性同性愛者」を積極的に関与させようとしていることは、啓蒙による合理化の利害と一致するものである。1980年代においては、日本の「男性同性愛者」たちは未だリスク・グループの一員であり無視される存在であった。しかしその無視される主体は、1990年代半ば以降、エイズの予防実践を積極的に行う責任の主体へと変貌する。「ゲイ・コミュニティ」が「エンパワーメント」をすることがエイズの予防にとって必要であるという、肯定的な意味づけがなされることとなる。エイズ政策にとって、「ゲイ・コミュニティ」の予防実践が一つのモデルとなり、「セックスワーカー」、「静脉注射常用者」、そして「若者たち」も、「ゲイ・コミュニティ」に倣ってエイズ予防を積極的に行う主体となることが望まれる。この公衆衛生の戦略は、リスク・グループと言われた人々の健康だけではなく、ひいては国民の健康と安全へつながるのである。

しかし前章では、日本の「男性同性愛者」が積極的にエイズの予防を行う責任の主体へと変貌していく以前の1980年代に注目していた。本論の残りの章では、HIV抗体検査を予防介入の積極的な装置として利用しようとしてきたアメリカ合衆国やオーストラリアの事例をふまえた上で、日本でも次第にHIV抗体検査が予防介入のための重要な装置となっていく過程を見ていく。そして、日本における「男性同性愛者」が公衆衛生の政策に動員されながら、医師たちが彼らをサーバイランスの対象として監視し続けていたことを示していく。最後に、日本の「男性同性愛者」自身による言説の中で言説化されなかった人々、エイズの時代における「男性同性愛者」という新たな主体にとっての「おぞましきもの (the abject)」とは誰であったのかを考察する。

3 HIV抗体検査と予防介入

HIV感染のリスクのある人々が自発的にHIV抗体検査を受検するような主体となること、その上でHIV感染リスクを自ら管理できるような主体を形成すること、これが公衆衛生にとっての究極的な目標となる。そのためには、不十分な検査施設を整備し直し、検査の希望者が都合のいいときに、いつでも検査できるような環境を整える必要がある。「男性同性愛者」自身の手による予防のためのプログラムを作り、彼ら自身の手によって予防実践を行うこと、そのためには「ゲイ・コミュニティ」の「エ

ンパワーメント」が必要であると現在では考えられている (Parker 1996)。しかしこのようなプログラムがどのような権力関係を作動させているのかに関しては、これまで十分な検討がなされていない。

ところで、HIV 抗体検査が予防介入と関連づけて考えられるようになったのはいつからなのか。まず、1980 年代にアメリカ合衆国やオーストラリアで起こった HIV 抗体検査をめぐる議論について考察した上で、日本の状況と比較したい。アメリカ合衆国では、HIV 抗体検査のエライザ法が 1985 (昭和 60) 年 3 月に認可されている。HIV 抗体検査をめぐる意味づけは、1987 (昭和 62) 年 3 月にアメリカ合衆国 FDA (Food and Drug Administration: 食品医薬品局) が抗 HIV 治療薬の AZT (Azidothymidine、アジドチミジン)⁴¹ を認可した前後で異なっている (Bayer 1992: 747-750)。

AZT の登場以前においても、CDC (Centers for Disease Control、アメリカ疾病管理センター) や NIH (National Institutes of Health、国立衛生研究所) は、HIV 感染のリスクのある人々に対して検査を呼びかけていた。なぜならば HIV 抗体検査の結果が、サンプルとして研究価値が高かったからである (Patton 1990: 34-36)。しかし、患者の治療のための臨床的価値のない検査に対しては、「ゲイ男性」の間で多くの反対があった。例えば、ニューヨークのゲイ団体で、HIV 感染予防からエイズ患者のケアに至るまでのエイズ全般のサポートを行っている GMHC (Gay Men's Health Crisis)⁴² は、1985 (昭和 60) 年の「同性愛者」向けの新聞『ニューヨーク・ネイティブ』⁴³ の中で、「その検査は、その病気と同じくらい破壊的なものである」と述べている (Altman 1994: 68)。治療薬のない時代においては、HIV 抗体検査の結果が陽性だと分かったとしても、感染したことによる心理的圧迫を強めるだけでメリットは何もなく、この検査は単に感染者と非感染者をふるいわける差別の装置に過ぎないと考えられていた。一方、たとえエイズの治療方法がなかったとしても、アメリカ合衆国やオーストラリアのゲイたちは、すでに HIV 感染を避けるためのセックスの実践を行っていたという (Ariss 1997: 42)。問題は、HIV 抗体検査をすることよりも、お互いが「セーファー・セックス」という行動変容をすることによって、HIV 感染を食い止めようとしたことであった (Crimp 1988)⁴⁴。このような「セーファー・セックス」を暗黙のうちにゲイ男性の間で実践することが、「ゲイ・コミュニティ」の新たな文化的規範となったと言われている (Ariss 1997: 42)。

しかし 1987 (昭和 62) 年の AZT の登場により、HIV 抗体検査が「ゲイ・コミュニティ」の中でも積極的に促されるようになった。オーストラリアの文化人類学者ロバート・アリスは、HIV 抗体検査に対するこのような言説の変化を、検査の公衆衛生的なサベイランスや管理の意味合いから、健康のテクノロジーへの再構築として理解している (Ariss 1997: 45)。AZT の治療効果が証明されるにつれて、たとえエイズを発症しても、カリニ肺炎などの日和見感染に対する予防的治療が可能となることが分

かり、エイズ関連の NGO も人々に検査を促すようになる (Altman 1994: 68-69)。また、ニューヨークやサンフランシスコでも、エイズをすでに発症したゲイ男性が、HIV 抗体検査の利点をゲイ雑誌や新聞などで宣伝し始めた (Ariss 1997: 44)。たとえエイズが完治しないとしても、エイズ発症後の様々な日和見感染等の治療が可能となつたことは、HIV 抗体検査に対する意味をラディカルに変えていったのであった。

FDA による AZT の認可以後、公衆衛生は HIV 抗体検査を予防介入のための装置として位置づけるようになる。1987（昭和 62）年 8 月 15 日号の MMWR (Morbidity and Mortality Weekly Report、疾病死亡週報)⁴⁵ によると、「HIV に感染した人、あるいは感染の危機にさらされている人々へのカウンセリングと検査は、予防戦略にとっての重要な要素である」という位置づけをした上で、HIV 抗体検査時のカウンセリングが「まだ感染していない個人に行動変容を促し、すでに感染している人に対しても他の人への感染を避ける手助け」が可能であるとしている (CDC 1987)。多くの医療関係者や保健教育者たちは、自らの HIV 感染の状況を知ることは、今後の性行動において決定的であると考えていた (Patton 1990: 29)。HIV 抗体陽性だったものには、これまでの性行動を変容させ注射針の共有を避けるように促し、一方抗体陰性だった場合にも、これまで行ってきた自らの性行動を振り返らせ行動変容させようとした。

では、日本において HIV 抗体検査が予防介入として位置づけられるようになったのは、いつごろからなのだろうか。1990（平成 2）年に厚生省保健医療局エイズ結核感染症課監修の『HIV とカウンセリング』というマニュアルの中で、HIV 抗体検査前後のカウンセリングの必要性について述べられていた。しかし当時の検査前後のカウンセリングは、予防介入とは必然的に関連付けられたものではなかった。その証拠は、1991（平成 3）年 2 月 4 日付けの「保健所における HIV 抗体検査の実施について」という厚生省保健医療局から各都道府県衛生主管部長に宛てられた文書の中に見られる。この文書によると、「検査結果に関する相談については希望者に対してのみ感じ、特に希望のない場合は必要最小限の保健指導にとどめる」と述べられている（エイズ疾病対策研究会監修 2000: 169）。しかし 1993（平成 5）年 3 月 31 日付けの「保健所におけるエイズストップ作戦関連事業の実施について」という厚生省保健医療局から各都道府県衛生主管部長に宛てられた文書には、「検査結果の告知の際には、検査結果に関わらず、必要なカウンセリングによる指導を行う」と書かれている（エイズ疾病対策研究会監修 2000: 175）。こうして、HIV 抗体検査が予防介入の手段としての装置となつていったのであった。

日本の「男性同性愛者」に対する HIV 抗体検査は、1980 年代においては HIV 抗体陽性率の実態調査のための道具にとどまっている。日本で最初に行われた「男性同性愛者」に対する検査は、1984（昭和 59）年秋以降に厚生省の輸血後感染症に関する

研究班の分科会長であった栗村敬（当時鳥取大学医学部教授ウイルス学）らによって行われたとされている（Tsuchie et al. 1985）。この調査は、厚生省が血友病患者以外からのHIV感染者を日本在住の「男性同性愛者」から探すのが目的だったのではないかと考えられているが（桜井 1997: 193）、「男性同性愛者」53人に対する検査の結果はすべて陰性であった⁴⁶。その後1985（昭和60）年になると、松本孝夫（当時順天堂大学医学部内科）による調査が行われている。1985（昭和60）年8月号の『薔薇族』の中に、「某大学病院研究班と第一線医師によるエイズ特別相談」という記事が載っており、同年7月の4日間、限定70名を無料で検査するという企画が行われた⁴⁷。この調査の結果、日本人93人、在日外国人20人の計113人から採血が行われている（松本 1986）。その後、1987（昭和62）年3月までの間に、都内の病院を受診した「同性愛者」のHIV抗体検査の結果を報告しているが、いずれもHIV抗体検査を予防介入と関連付けた報告は見られない（松本 1988）。

一方で、疫学研究による本格的な「男性同性愛者」に対する調査も1986（昭和61）年から始まる。この調査は名古屋で磯村思无（当時愛知県衛生研究所）らによって行われたもので、非常に興味深い方法で調査が行われている。1987（昭和62）年5月号の『薔薇族』に、この検査についての特集が組まれているが⁴⁸、名古屋で「男性同性愛者」専用のサウナ施設⁴⁹があり、そこで日時等を設定した上で採血の希望者を募り、無料の採血とインタビュー調査（HIV抗体検査の結果を電話で知らせるときに、同時に使う）を行っている。1986（昭和61）年度から1989（平成元）年度までの3年間の間に、延べ538人の「男性同性愛者」がこの調査に参加し、抗体陽性者は1人であった。ここでも、性行動の背景に関するインタビューは行われているものの、予防介入についての報告は見られない（磯村 1990）。その後の「男性同性愛者」に対するゲイ・サウナでのHIV抗体検査は、1993（平成5）年度までは数値として報告されるにとどまっており、予防介入に関する言及はない。

これらの「男性同性愛者」に対するHIV抗体検査が予防介入の装置として認識されたのは、1995（平成7）年度の市川誠一（当時神奈川県立衛生短期大学助教授）らの調査からである。これは倫理的な面から非常に問題の多い調査で、「男性同性愛者」たちの間でも強い批判のあったものであった（市川 2000: 166）。しかし疫学研究者への批判が原動力となって、「男性同性愛者」自身が積極的に予防介入の政策に関わる原点となった歴史的な調査でもあった。ここでも調査の場所は、東京都内にある屋内系のある「ハッテン場」であったが、その「ハッテン場」に捨てられた精液のついたティッシュペーパーを疫学研究者が無断で採取し、そのティッシュに特殊な溶液を混ぜることで梅毒反応とHIV抗体反応を調べている（以下、この調査を「ごみ調査」と呼ぶ）。その調査結果をもとに、市川らは「男性同性愛者」への予防介入の必要性を訴え、「ハッテン場」にコンドームを置き予防啓発を行っている（市川他 1996, 1997）。

4 「ゲイ・コミュニティ」の生成？

この市川らによる疫学調査以降、日本の「男性同性愛者」たちによって組織された団体の反応は様々であった。このような疫学研究者に対する非難の一方で、日本に住む「男性同性愛者」に対する何らかのHIV予防対策も必要なのではないかという議論も持ち上がってきた。特に、ゲイ・アクティビストで文化人類学者でもある砂川秀樹は、1996（平成8）年以降行われてきた厚生省HIV疫学研究班の「ハッテン場」の調査に協力し、いわゆる「ゲイ・コミュニティ」への予防活動を積極的に行っている一人である（市川他 1997）。しかしその後、砂川は1999（平成11）年12月に東京で行われた第13回日本エイズ学会でのシンポジウムにおいて、今後一切、厚生省HIV疫学研究班の研究者との共同研究を拒否することを述べている。砂川は、ぶれいす東京⁵⁰という特定非営利活動法人で、HIV/AIDSとともに生きる人々に対する支援活動を行い、その中の「Gay Friends for AIDS」というゲイ・グループの組織で「男性同性愛者」に向けたエイズの予防活動を行っている（砂川他 1997）。彼はその活動の当初から、HIV/AIDSの予防には「ゲイ・コミュニティ」の活性化が必要であるということを強く意識していた⁵¹。2000（平成12）年から行われている「東京レズビアン＆ゲイ・パレード」⁵²の実行委員長を務め、「性的なもの」をプライベートな領域から引きずり出し、公的領域で問いかね直そうとする彼の姿勢からも、そのことは伺える（砂川 2002）。

また「アカー」も、エイズ問題に関しては1986（昭和61）年の創設以来、最も活発に発言しているNGOの一つである。特に、この団体のメンバーのひとりである大石敏寛が1991（平成3）年にHIVに感染していることをカミングアウトしたことから（大石 1995）、HIV/AIDSとともに生きる人々に対するサポート事業を充実させ、厚生労働省におけるエイズ政策にも「アカー」の発言は強い影響力をもっている。1995（平成7）年から市川らによって行われた厚生省HIV疫学研究班の「男性同性愛者」に対する調査に対しては、「アカー」は当初から強い不快感を示していた（風間 1998）。しかし、「男性同性愛者」に対するエイズの予防活動は必要であるという立場から、1997（平成9）年以降の厚生省HIV疫学研究班（班長 木原正博）⁵³の分担研究を担ってきた。彼らは、ゲイの研究はゲイ当事者によって担われなければならないと考えていたため（ヴィンセント、風間、河口 1997: 2-4）、「男性同性愛者」に対する予防介入の方法を「男性同性愛者」自らの手によって構築しようとしていた。1999（平成11）年4月1日に、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「新感染症法」とする）」の施行⁵⁴に伴い、2000（平成12）年度からは、エイズ関連のNGOも厚生科学研究費補助金の申請を行い、予防啓発活動や患者へのサポートとともに研究も行うようになっている。「アカー」は2000（平成12）年以降、これまでのHIV疫学研究班から独立した研究班の体制をとっている⁵⁵。

いずれにせよ、「男性同性愛者」たちの間で言われている、いわゆる疫学研究者によるこの「ごみ調査」が、エイズの時代における「男性同性愛者」の主体化にとっての重要な触媒であったことは、記憶しておくに十分値する。この市川らとの協働による予防介入の代表的なプロジェクトが、「MASH (Men and Sexual Health) 大阪」である。1998（平成10）年4月に発足したこの「MASH 大阪」は、「若年層を対象に、セクシャルヘルス（性的健康）の視点から行動変容を促進することを目標にし、ゲイ・CBO⁵⁶・疫学研究者、行政それぞれの専門性と役割を連携することが有効な予防介入プログラムを構築すると考え、各々の役割分担を決め相互に協力しつつ予防対策を進める」プロジェクトである（市川 2003: 176）。このプロジェクトの正当性は、大阪に住む「男性同性愛者」に対するニーズアセスメントが最初に行われ、その上で「男性同性愛者」たちが予防介入を必要としているということを明らかにしたことにある。大阪地区では、「ハッテン場」の経営者たちが安全なセックスをするように啓発する取り組みがすでに存在しており、この流れが協働ネットワークのきっかけとなったことも記されている⁵⁷。

「MASH 大阪」のプロジェクトとしては、ゲイバーや「ハッテン場」のオーナーに対する講習会、クラブイベントでの STD (Sexual Transmitted Disease、性行為感染症) 勉強会など、様々な予防介入のプログラムを展開するが、その中でも最も特徴的なものの一つが、SWITCH（「セクシャル・ヘルスに SWITCH（切り替え）しよう」）と呼ばれる「検査イベント」である。2000（平成12）年から3年間行われたこのイベントでは、延べ940人の「男性同性愛者」がHIV抗体検査に臨んでいる（市川 2003: 178）。このイベントの背景として、クライアントである「男性同性愛者」に対する検査機会が、これまでの施策では十分に展開されていなかったことがある。この SWITCH では、コンサート・演劇・美術展・クラブイベントなどの「コミュニティ・イベント」の中に HIV 抗体検査を組み込むことにより、「男性同性愛者」が主体的に検査を受け、エイズ関連の情報を入手し、エイズの予防ができる主体となることを援助するものである。いわゆる「ゲイ・コミュニティ」の活性化の一つのイベントとして、この SWITCH が捉えられているということである。一種の祝祭的で儀礼的な HIV 抗体検査イベントを通じたこの健康的な「ゲイ・コミュニティ」の構築とは、まさしく公衆衛生が目論む責任ある主体形成の、理想的なモデルである。

疫学研究者と協働するか、またはそれらとは離れて自分たちで予防介入の方法論を構築していくのか、その違いはあるが、共通している立場は「男性同性愛者」の間での HIV/AIDS の広がりを何とかして食い止めようというものである。彼らが HIV の予防啓発活動に至るには、様々な動機があった。一つは、疫学データを利用しながら、「男性同性愛者」への予防介入が必要であるということを正当化するものである。しかし、疫学による数値を客観的なデータとして解釈することは危険である。特に、日

本国籍の男性同性間の性的接觸を見る限りにおいて、厚生省 HIV 疫学研究班による「ごみ調査」が始まった1995（平成7）年以降は右肩上がりに増加しており、それまで男性同性間と異性間性的接觸の感染者数は同数の増加であったが、それ以後男性同性間の性的接觸者数が一貫して上位を占めている。この背景の一つには、日本に住む「男性同性愛者」へのHIV予防介入が積極的に始まり、HIV抗体検査の受検率が増加したこととも考えられるだろう。このような受検率の上昇とHIV感染者の上昇は、予防介入の正当性を強化し、男性同性間の性交渉がリスキーであるという言説の構築に貢献しているのである。

または、自分たちの身近にもHIVに感染している者が目に見えて増えてきたのだということを理由に、活動をはじめる者もいる。「MASH大阪」にボランティアとして参加した若いゲイ男性の中には、自分たちの友人をなんとかしてHIVから守りたいという素朴な気持ちがあったのだと言う⁵⁸。「MASH大阪」の代表である鬼塚哲郎は、1993（平成5）年に「エイズ・ポスター・プロジェクト」という団体を京都で発足させている。その背景には、自分の友人がHIVに感染したということがあった（鬼塚1996: 131）。パフォーミング・アーツを行う芸術家の古橋悌二が、1992（平成4）年9月に彼の友人たちに向けて、自分がHIVに感染していることを手紙に託したのである（Dumb Type 2000: 36-43）⁵⁹。鬼塚は古橋がHIVに感染したという事実を通して、エイズについて考えるようになったという。「エイズ・ポスター・プロジェクト」では、自分たちの考えをエイズ・ポスターやスライド、ビデオなどを通してどのように伝えられるのかを模索したと言う。「MASH大阪」の成立の経緯には、このような活動の流れも背景にあると考えられる。

しかし、東京のHIV/AIDS関連のNGOやCBOに関わっている数人の「男性同性愛者」へ話を聞いたところ、彼らがなぜエイズ問題に関わるようになったのかの動機は様々である。サラリーマンを辞めてゲイ・マーケティングで将来的に働くことに関心をもっているA君は、当初は特にエイズに関心があるというわけではなく、いわゆる「ゲイ業界」でのイベントの企画や将来的には事業を興したいと考えて、まずはエイズ関連のボランティアを始めたと述べている。このことは、エイズ関連の事業に関わることが、日本における「ゲイ・コミュニティ」の中で有利に働くことがあることを示している。またB君は医学部の学生であり、C君は医療関係の専門技師の資格を持っていた。ふたりとも、エイズ関連の仕事をしている医師に声をかけられて、ボランティアを始めたと言う。「男性同性愛者」で医療関係の仕事をしている人は、自分の専門的な技術や知識を生かして、エイズの政策に関わろうとしていることが分かる。

おわりに

はじめに立てた問いに再び戻るならば、エイズをめぐる一連の言説の中に現れなかったのは誰なのか、また「男性同性愛者」自身の語りの中ですら登場しなかったのはどのような人たちだったのかということであった。つまり、エイズの時代における新たな「男性同性愛者」という主体化の中で「おぞましきもの (the abject)」とされたのは誰であったのか。IGA 日本の機関紙の中に一つだけ、自分は予防をしないということを宣言している投稿があった。彼は、エイズをきっかけとして自分の周りの「男性同性愛者」たちは性交のマナーを変えてしまったということを述べ、エイズをめぐる一連のパニックを全く実体のないものだと批判した上で、「私はこれからもじゅんじゅん精液を飲むだろう。とびきりの美男なら、相手はエイズ認定患者であっても構いません」と述べている⁶⁰。このようなエイズの言説に対する反言説は、「ゲイ・コミュニティ」の中ではタブーとされている。彼と同じように、全く「ゲイ・コミュニティ」とは関わろうとせず、HIV 抗体検査に行けない人々あるいは行かない人々が多く存在するものと思われる。エイズの言説の中に登場しなかった人々の具体的な生に関しては、フィールドワークによる実践を通して今後明らかにできるかもしれない。このような研究は、エイズの言説とそれに取り込まれる身体を理解する上で重要である。彼らの語りの中には、公衆衛生の権力関係の中に取り込まれないエージェンシーの可能性があるかもしれない。

現在までの HIV 予防介入の主流は、「男性同性愛者」を予防実践する主体として立ち上がらせることであると言えるだろう。このように主体化された「男性同性愛者」たちは、積極的に公衆衛生の政策に関わり、健康な「ゲイ・コミュニティ」の生成に参加するかもしれない。しかしこの主体化は、非常に脆いものである。何度も何度もパフォーマティブに繰り返されて主体となり、それを演じ続けなければならない。現在の公衆衛生による HIV/AIDS 予防政策は、まさに HIV に対して脆弱であると言われている人々を主体化させることに主眼が置かれている。しかしさらに問題なのは、むしろこのエイズの時代の新たな「男性同性愛者」という主体を支える「おぞましきもの (the abject)」との関係である。この領域に置かれた人々が、公衆衛生の政策における暴力にさらされており、権力関係の中で沈黙させられた人々なのである。

本研究では、特に言説の中に現れてくる「男性同性愛者」の語りと、一部インタビューによるものを分析することによって、日本における「男性同性愛者」の主体化を吟味してきた。しかし最終的に、主体化してきた「男性同性愛者」の経験に関しては、具体的な記述を行っていない。次に行うべき課題は、まさに主体化され、また主体化した「男性同性愛者」の具体的な「生きられた経験」をすくい上げ、言説の中の主体と比較することである。言説の中では主体化しているように見える一方、「生きられた経験」の中には言説との微妙な差異が存在するかもしれない。この点を今後吟味する

必要がある。

注

¹ 『朝日新聞』、1985（昭和 60）年 3 月 22 日。

² 例えば、1996（平成 8）年 2 月 26 日『読売新聞』などを参照。この新聞の記事によると、この第一号患者とされた男性は、エイズ患者ではなく、HIV 陽性者であったということが明らかとなり、血友病による患者を厚生省が隠蔽したとして報道された。厚生省が当時の資料として保管していたいわゆる「厚生省 HIV 関連資料」の中にも、この患者に関する具体的な症例報告などが残っておらず、この第一号患者に関しては謎の部分が多い。

³ 『朝日新聞』、1985（昭和 60）年 5 月 31 日。

⁴ 1984（昭和 59）年 2 月 15 日に発足したゲイ団体で、会長は中山晋作、事務局長は南定四郎。1987（昭和 62）年 7 月には ILGA（International Lesbian and Gay Association）日本と名称を変更している。この団体の成立に関しては、南（1994）を参照。

⁵ 日本で最初に行われたこのエイズの電話相談を行っていた IGA 日本の南は、「エイズ・ホットライン」が開設される以前は「ゲイ・ホットライン」として、「同性愛者」に対する電話相談を行っていた。筆者が 2002（平成 14）年 11 月に南に行ったインタビューから。

⁶ 『JOIN—for Gay Liberation』、1985（昭和 60）年 9 月 1 日号、p.7。これは、IGA 日本の機関紙で、「厚生省 HIV 関連資料」の中にファイルされていた。薬務局ファイル（14）、p.115-124。

⁷ 日本で、厚生省が HIV 抗体検査の一つであるエライザ法を認可したのは、1986（昭和 61）年 1 月であったが、アメリカ合衆国 FDA（Food and Drug Administration: 食品医薬品局）は 1985（昭和 60）年 3 月に同検査法を認可していた。

⁸ 『JOIN—for Gay Liberation』、1985（昭和 60）年 9 月 1 日号、p.6。

⁹ 筆者が 2002（平成 14）年 11 月に南に行ったインタビューから。

¹⁰ 『JOIN—for Gay Liberation』、1985（昭和 60）年 9 月 1 日号より。

¹¹ このようなエイズの不安が、精神医学でいうところの神経症として現れてくる場合があり、日本の精神科医がこのような症状を「エイズ・ノイローゼ（AIDS Neurosis）」と名付け、この現象は特に日本に特有のものだとして、日本文化論的な説明が試みられている。精神科医の熊倉徹雄らは、日本における「エイズ・ノイローゼ」の特徴は、必ずしもリスク行動の高くない人々に見られるといい、もともと神経症親和性の性格がある場合に多く、身体的自覚症状を契機に「エイズ・ノイローゼ」になると言う（熊倉他 1989: 74）。このような文化論的な精神医学的視点に対する批判は、Miller（1994）を参照。

¹² しかしここで、エイズが登場する以前には日本の「男性同性愛者」という主体はなかったというつもりはない。歴史社会学者の古川誠は、明治維新以降の「男性同性愛」をめぐる言説分析を行っているが、明治期から大正期にかけて、「男性同性愛」は江戸時代の流れを汲む「男色」コードと「鶏姦」コード（犯罪行為としての同性愛）の二つの流れがあったと述べている。しかし 1910 年代以降、いわゆる「性欲学」が興隆はじめ、海外の性科学の文献が多く翻訳されるようになり、1920 年代になると、「同性愛」が「変態性欲」コードとして確立することを指摘し、性的アイデンティティとしての「同性愛」が誕生したと言う。この時代に悩む主体としての「同性愛者」の原型が生まれ、現在に至っていると言う。古川（1994）を参照。

¹³ 「厚生省 HIV 関連資料」は、1996（平成 8）年 1 月 23 日に当時の菅直人厚生大臣が省内に「血液製剤による HIV 感染に関する調査プロジェクトチーム」を発足させ、そのときの調査によって出てきた 1980 年代の厚生省薬務局と保健医療局のエイズ対策のファイルであり、全部で約 8,700 枚にのぼる。この資料は、厚生労働省の総務課情報公開文書室、行政相談室にて一部閲

覽可能であるが、筆者は「輸血血液製剤による HIV 感染問題調査研究委員会」（委員長 養老孟司）の協力によりすべての資料を拝受した。この場を借りて、関係各位にお礼申し上げます。

¹⁴ 1984（昭和 59）年 5 月に、アメリカ国立衛生研究所のロバート・ギャロが、エイズの原因ウイルスとして HTLV III を分離し、ウエスタンプロット法と呼ばれる抗体検査法を発明した。ギャロとその同僚たちによって、4 つの論文が『サイエンス』誌に掲載されている（Kulstad ed. 1986: 151-174）。

¹⁵ 1987（昭和 62）年 3 月に、アメリカ合衆国 FDA により抗 HIV 治療薬の AZT が認可されるが、日本で保険薬として認可されたのは翌 1988（昭和 63）年 9 月のことである。

¹⁶ 「JOIN—for Gay Liberation」、1985（昭和 60）年 9 月 1 日号、p.1。

¹⁷ 『薔薇族』は 1971（昭和 46）年に第二書房より出版されたゲイ雑誌で、日本で始めて大衆雑誌として流通した。編集長は伊藤文学で、自分が異性愛者であると言う彼は「今までのじめじめした隠花植物的な世界から、少しでも陽の当たるところへというのが創刊の目的でした」と述べている（伊藤 1993: 24）。

¹⁸ 『薔薇族』、1985（昭和 60）年 8 月号、pp.60-68。

¹⁹ 『薔薇族』、1985（昭和 60）年 8 月号、p.61。

²⁰ 『薔薇族』、1985（昭和 60）年 12 月号、pp.37-38。

²¹ 『さぶ』は 1974（昭和 49）年 10 月にサン出版より出版されたゲイ雑誌で、いわゆる「マッチョ系」を好む読者をターゲットとしている。しかし 2002（平成 14）年 2 月号をもって廃刊となっている。

²² ロック・ハドソンはアメリカ合衆国のハリウッド・スターで、1985（昭和 60）年 10 月 2 日にエイズにより死亡した。ロック・ハドソンの死によって、エイズが異性愛者にも感染する危険があると、アメリカ人の間ではエイズへの関心が高まったとされているが、ロック・ハドソンがゲイだったということも後に分かる。ロック・ハドソンとアメリカのメディアでの彼の身体表象に関しては、Meyer（1991）を参照。

²³ 『さぶ』、1986（昭和 61）年 1 月号、p.24。

²⁴ 『さぶ』、1986（昭和 61）年 2 月号、p.29。

²⁵ 第二次世界大戦後は「同性愛者」による同人誌も存在していた（伏見 2002）。しかし 1971（昭和 46）年に、大衆雑誌としてはじめて『薔薇族』が出版されるようになるが、その後 1974（昭和 49）年に『ADON』と『さぶ』、1982（昭和 57）年に『サムソン』（海鳴社）という雑誌が出版されている。その後、1994（平成 6）年には『Badi』（テラ出版）が、1995（平成 7）年には『G-men』（ジープロジェクト）が発行されている。現在では、『クィアジャパン』（勁草書房）などのアカデミズムに向けられた雑誌などもある。

²⁶ 2002（平成 14）年に筆者が行った南へのインタビューによると、IGA 日本の事務局長の南は、1973（昭和 48）年に『ADON』という雑誌を砦出版から出しているが、それは『薔薇族』の内容に対して不満があったからだと言う。『薔薇族』の編集長は「私は同性愛者じゃありません」と公言しており、南は「編集長が同性愛者じゃないのに、同性愛者をいかにも知ったかぶりに出版物を作る」ことに対して納得できなかったのである。『ADON』が 1973（昭和 48）年に発行される以前は『アドニスボーイ』というタブロイド版の新聞を月に 1 回発行していたらしい。これは、アメリカのゲイバーなどに置いてあるタブロイド版のフリーペーパーに倣ったもので、東京にあるゲイバーから広告を集めて、1 年くらい発行を続けた。その後、『アドニスボーイ』の 1 年分の新聞を出版社を持って行き、『ADON』という雑誌で発行されることになった。

²⁷ 『毎日新聞』、1985（昭和 60）年 10 月 24 日。

²⁸ 「厚生省 HIV 関連資料」の薬務局ファイル（7）、pp.167-168。

²⁹ 日本で最も活躍しているゲイ団体の一つで、現在では特定非営利活動法人となっている。エイズをめぐる電話相談や予防啓発をはじめ、「同性愛者」の自己受容や人権擁護なども行っている。「同性愛者」をめぐる理論形成やエイズの研究なども行う。ヴィンセント、風間、河口（1997）などを参照。

³⁰ 「厚生省 HIV 関連資料」の薬務局ファイル（22）、pp.24-27。

³¹ この記述の変更は、後の厚生省によるエイズ・サーベイランス委員会によって採用されるとなり、「男性同性愛」という項目は「同性間性的接觸」に書き換えられることになった（風間 2000）。

³² 『薔薇族』、1986（昭和 61）年 1 月号、p.39。

³³ 『薔薇族』、1985（昭和 60）年 8 月号、p.71。

³⁴ 『薔薇族』、1986（昭和 61）年 7 月号、pp.50-51。

³⁵ 『さぶ』、1987（昭和 62）年 4 月号、p.119。

³⁶ 『薔薇族』、1983（昭和 58）年 9 月号、p.38。

³⁷ 『薔薇族』、1986（昭和 61）年 1 月号、p.36。

³⁸ 1983（昭和 58）年 6 月に発足した研究班で、班長は安部英。

³⁹ 「厚生省 HIV 関連資料」の薬務局ファイル（7）、p.59。

⁴⁰ 正式名称は「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律」で、1988（昭和 63）年 12 月 22 日に成立、1989（平成元）年 2 月 17 日から施行される。しかし、1999（平成 11）年 4 月 1 日に「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行されることになって、いわゆる「エイズ予防法」は廃止されることになった。

⁴¹ 食欲不振や吐き気、貧血、肝機能障害等の副作用を生じることもあるが、体内に入った HIV のコピーを作る能力を抑制する薬の一つ。

⁴² 1982（昭和 57）年 1 月に 6 人のゲイ男性によって組織されたエイズのサポート組織。現在では 300 人の正社員と 4,000 人のボランティアによって組織されている。その成立過程については、Shilts（1987 = 1991）を参照。

⁴³ 1980（昭和 55）年 10 月にニューヨークで発行された、隔週のタブロイド版のゲイ新聞。エイズに関する記事も多く掲載していた。Streitmatter（1995）を参照。

⁴⁴ しかし、クリンプの言うセーファー・セックスの概念は、単にコンドームをつけるというものとは異なる。クリンプは、多様な性的快楽を知っていたゲイ男性の乱交が、セーファー・セックスの実践を生み出したのだと言う。つまり、彼らのセックスの間にウイルスが侵入してきたとしても、彼らは体液を交換するようなセックス（例えば、性器と性器が接触するセックス）を容易に避けて、身体の様々な部位から快楽を得る術を知っており、そのような実践によって HIV 感染を防ぐことができたのだと主張している。つまりセーファー・セックスの実践は、ゲイ男性の「乱交」によって生み出されたものであり、その「乱交の文化」を擁護しようとしているのである。このような主張としては、他に文化人類学者の Bolton（1992）なども参照。

⁴⁵ アメリカ合衆国 CDC（Centers for Disease Control）が発行している週報。1981（昭和 56）年 6 月の最初のエイズ患者の報告も、この機関による MMWR にて行われた。CDC は 1946（昭和 21）年にマラリア対策の機関として発足し、本部はアトランタにある。アメリカ合衆国における伝染病の管理と予防のために活動する公衆衛生機関。現在は、Centers for Disease Control and Prevention と名称を変えている。

⁴⁶ しかし、桜井の報告によると、日本人「男性同性愛者」からは陽性者は出なかったものの、外国人「男性同性愛者」からは 5 人の陽性者が見つかり、この結果は公表されなかったと記し

ている（桜井 1997: 193）。

⁴⁷ 『薔薇族』、1985（昭和 60）年 8 月号、p.71。ここに見られる「エイズ特別相談」とは、予防介入という意味での特別相談とはおそらく異なるものではないか。どこの病院で治療を受けられるかとか、現在出ている身体的症状に対してのアドバイスだったのではないかと考えられる。

⁴⁸ 『薔薇族』、1987（昭和 62）年 5 月号、pp.38-39。

⁴⁹ このような「男性同性愛者」専用のサウナや旅館は、「男性同性愛者」の間では「ハッテン場」という名で呼ばれており、夜の公園や公衆トイレなどの野外系「ハッテン場」や、マンションの一室にあるような屋内系「ハッテン場」がある。日本における「男性同性愛者」に対する疫学研究が、なぜこのような「ハッテン場」から行われたのかの考察することは興味深い課題である。疫学研究者がこのような場所をどのようなものとして考えていたのか、これは医学系の研究者が「男性同性愛者」をどのような存在として見ているのかを知る上で重要である。この課題は、次に取り組むべき課題としたい。

⁵⁰ ぶれいす東京は特定非営利活動法人で、2000（平成 12）年から 2004（平成 16）年までは、厚生労働科学研究補助金による「エイズに関する普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究」（主任研究者 池上千寿子）を、2005（平成 17）年は、同研究費による「HIV 感染予防対策の効果に関する研究」（主任研究者 池上千寿子）を行っている。HIV/AIDSとともに生きる人々への支援活動を行う一方、研究活動にも従事している。

⁵¹ 『LAP News Letter』第 18 号、1997（平成 9）年 9 月 1 日。

⁵² 最初に日本においてゲイ・パレードが行われたのは、1994（平成 6）年 8 月であるが、その後 5 年間は行われていない。砂川編（2001）も参照。

⁵³ 1997（平成 9）年の研究班では、木原正博は神奈川県立がんセンター臨床研究所所属であったが、2000（平成 12）年より京都大学大学院医学研究科教授。

⁵⁴ 1989（平成元）年 2 月 17 日から、「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律（以下、「エイズ予防法」とする）」が施行されたが、1999（平成 11）年の「新感染症法」の施行に伴い、「エイズ予防法」は廃止される。一方、「新感染症法」では、国のエイズ政策を示す「後天性免疫不全に関する特定感染症予防指針（以下、「エイズ予防指針」とする）」が策定され、そこで「個別施策層」という概念が登場する。この「エイズ予防指針」の作成段階で、「公衆衛生審議会伝染病予防部会後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針作成小委員会」という小委員会が作られ、そこには 4 人の HIV 感染者当事者が含まれた。その一人が、「アカー」の大石であった。この「個別施策層」とは、具体的には「同性愛者」、「外国人」、「青少年」、「性風俗産業の従事者および利用者」であるが、これらは従来の HIV/AIDS の「リスク・グループ」とは異なるものであるとしている。「個別施策層」とは、差別や偏見によって情報の入手や保健サービスへのアクセスが困難である人々に対して、具体的な施策を展開し、特別な配慮が必要な人々であると、「エイズ予防指針」の前文に書かれている。

⁵⁵ 平成 12 年度から平成 14 年度までは、厚生労働科学研究補助金による「エイズに関する普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究」（主任研究者 大石敏寛）を、2005（平成 17）年は、同研究費による「同性愛者等の HIV 感染リスク要因に基づく予防介入プログラムの開発及び効果に関する研究」（主任研究者 大石敏寛）を行っている。

⁵⁶ CBO とは Community-Based Organizations の略で、エイズ関連の事業に関わる人々の間では、そのまま CBO と使われている。

⁵⁷ しかし別の論文では、1997 年からの大阪地区での同性間のセックスで感染した HIV 感染者が急増したことを受け、大阪府疾病対策課の担当者が呼び掛けて MASH 大阪というプロジェクトに至ったことが記されている（辻・鬼塚 2005）。

- ⁵⁸ 文化人類学者の佐藤知久との会話から。彼自身、MASH大阪のスタッフとして活動していた。
- ⁵⁹ Dumb Type は世界的にも有名なパフォーミング・アーツのアーティスト集団で、セクシャリティ、エイズ、愛、生と死などをテーマとしたパフォーマンスを行ってきた。詳細は、Dumb Type (2000) を参照。
- ⁶⁰ 『JOIN—for Gay Liberation』、1985（昭和 60）年 9 月 1 日号、pp.3-4。

引用文献

- Altman, Dennis, 1994, *Power and Community: Organizational and Cultural Responses to AIDS*, Pennsylvania: UCL Press.
- Ariss, Robert, 1997, *Against Death: The Practice of Living with AIDS*, Amsterdam: Gordon and Breach Publishers.
- Bayer, Ronald, 1992, The Ethical Dimensions of HIV Testing, Jonathan Mann, Daniel Tarantola, and Thomas Netter, eds., *AIDS in the World*, Cambridge: Harvard University Press, 747-759.
- Bolton, Ralph, 1992, AIDS and Promiscuity: Muddles in the Models of HIV Prevention, *Medical Anthropology* 14: 145-223.
- Butler, Judith, [1990] 1999, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, New York & London: Routledge. (= 1999, 竹村和子訳『ジェンダー・トラブル—フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社。)
- Butler, Judith, 1993, *Bodies That Matter: On the Discursive Limits of "Sex,"* New York & London: Routledge.
- Centers for Disease Control (CDC), 1987, Perspectives in Disease Prevention and Health Promotion Public Health Service Guidelines for Counseling and Antibody Testing to Prevent HIV Infection and AIDS, *Morbidity and Mortality Weekly Report* 36 (31): 509-515.
- Crimp, Douglas, 1988, How to Have Promiscuity in an Epidemic. Douglas Crimp ed., *AIDS: Cultural Analysis / Cultural Activism*, Cambridge: MIT Press, 237-271.
- Dumb Type, 2000, *memorandum: teiji furuhashi*, Tokyo: Little More.
- エイズ疾病対策研究会監修, 2000, 『エイズ対策関係法令通知集（エイズ対策必携）』厚健出版株式会社。
- Feldman, Eric, 2000, *The Ritual of Rights in Japan*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Foucault, Michel, 1976, *L'Histoire de la sexualité 1, La volonté de savoir*, Paris: Gallimard. (= 1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社。)
- Foucault, Michel, 1982, The Subject and Power, Hubert Dreyfus and Paul Rabinow eds., *Michel Foucault: Beyond Structuralism and Hermeneutics*, Chicago: The University of Chicago Press, 208-226. (= 2001, 渥海和久訳「主体と権力」蓮實重彦・渡辺守章監修『ミシェル・フーコー思考集成IX』筑摩書房, 10-32.)
- 古川誠, 1994, 「セクシャリティの変容: 近代日本の同性愛をめぐる3つのコード」『日米女性

- ジャーナル』17: 29-55.
- 伏見憲明, 2002, 「ゲイという「経験」」ポット出版.
- Giddens, Anthony, 1990, *The Consequences of Modernity*, Cambridge: Polity Press. (= 1993, 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいからなる時代か? - モダニティの帰結』而立書房.)
- 市川誠一, 2001, 「関東および関西地域における男性同性間の HIV 感染に関する疫学研究」木原正博編『HIV 感染症の疫学研究』平成 11 年度 HIV 疫学研究班報告書, 厚生省, 149-169.
- 市川誠一, 2003, 「MSM (Men who have sex with men) における HIV 感染予防介入—プロジェクト MASH 大阪について」『日本エイズ学会誌』5 (3): 174-181.
- 市川誠一・木原正博・大屋日登美・木原雅子・今井光信・近藤真規子・大山泰雄・寺尾輝彦・田中成行・渡邊坦・大橋廣子・油井治文・高橋正美, 1996, 「関東地区における男性・同性間性的接觸者 (MSM) 集団における性行動疫学調査」山崎修道編『HIV の疫学と対策に関する研究』平成 7 年度 HIV 疫学研究班報告書, 厚生省, 155-159.
- 市川誠一・木原正博・大屋日登美・木原雅子・今井光信・近藤真規子・大山泰雄・寺尾輝彦・田中成行・渡邊坦・大橋廣子・油井治文・高橋正美・生島嗣・砂川秀樹, 1997, 「関東地区における男性・同性間性的接觸者 (MSM) 集団におけるコンドーム使用及び HIV 感染に関する疫学調査」山崎修道編『HIV の疫学と対策に関する研究』平成 8 年度 HIV 疫学研究班報告書, 厚生省, 168-174.
- 磯村思无・加藤廣人・神谷直孝・今井隆太・森儀一郎・寺尾允宏, 1990, 「愛知県における男 性同性愛者の HIV 抗体保有状況調査に関する検討について」重松逸造編『HIV 疫学研究班 (HIV の疫学と対策に関する研究)』平成元年度研究報告書, 厚生省, 41-43.
- 伊藤文学, 1993, 『薔薇を散らせはしまいー「薔薇族」と共に歩んだ 22 年』批評社.
- 風間孝, 1998, 「表象 / アイデンティティ / 抵抗—疫学研究におけるエイズとゲイ男性」風間孝・キース・ヴィンセント・河口和也編『実践するセクシャリティ—同性愛 / 异性愛の政治学』動くゲイとレズビアンの会, 238-258.
- 風間孝, 2000, 「エイズにおけるリスクの構築—ゲイ男性のアイデンティティと性行為」『現代思想』28 (1): 210-221.
- 厚生省保健医療局エイズ結核感染症課監修, 1990, 『HIV とカウンセリング』日本公衆衛生協会.
- Kristeva, Julia, 1980, *Pouvoirs de l'horreur*, Paris: Editions du Seuil. (= 1984, 枝川昌雄訳『恐怖の権力—<アブジェクション>試論』法政大学出版局.)
- Kulstad, Ruth, ed., 1986, *AIDS: Papers from Science, 1982-1985*, Washington: American Association for the Advancement of Science.
- 松本孝夫, 1986, 「男性同性愛者における抗 HTLV- III /LAV 抗体とリンパ球サブセットの検索」多田富雄編, 昭和 60 年度特定疾患免疫異常の発症機序に関する研究班報告書, 厚生省, 127-132.

- 松本孝夫, 1988, 「男性同性愛者と HIV 感染」多田富雄編, 昭和 62 年度特定疾患免疫異常の発症機序に関する研究班報告書, 厚生省, 112-114.
- 熊倉徹雄・比賀晴美・大西健児・今川八束・吉松和哉・溝口純二・尾崎真理子, 1989, 「日本における『エイズ・ノイローゼ』について」『エイズ・ジャーナル』2(1): 71-76.
- Meyer, Richard, 1991, Rock Hudson's Body, Diana Fuss, ed., *Inside/Out*, New York & London: Routledge, 259-288.
- Miller, Elizabeth, 1994, A Borderless Age: AIDS, Gender, and Power in Contemporary Japan, Ph.D. dissertation, Harvard University.
- 南定四郎, 1993, 「日本のゲイ・アクティビズム 1984 ~ 1994—アミーバー状ネットワークの直接民主主義」田崎英明編『エイズなんてこわくない』河出書房新社, 36-47.
- 鬼塚哲郎, 1996, 「ゲイ・リブとエイズ・アクティビズム」クィア・スタディーズ編集委員会編『クィア・スタディーズ '96』平文社, 124-137.
- 大石敏寛, 1995, 『せかんど・かみんぐあうと—同性愛者として、エイズとともに生きる』朝日出版社.
- Parker, Richard, 1996, Empowerment, Community Mobilization and Social Change in the Face of HIV/AIDS, *AIDS* 10 (suppl 3): S27-S31.
- Patton, Cindy, 1990, *Inventing AIDS*, New York & London: Routledge.
- 桜井均 (NHK 取材班編), 1997, 『埋もれたエイズ報告』三省堂.
- Shilts, Randy, 1987, *And the Band Played on : Politics, People, and the AIDS Epidemic*, New York: St. Martin's Press. (= 1991, 曽田能宗訳『そしてエイズは蔓延した』上・下 草思社.)
- 新ヶ江章友, 2005, 「日本におけるエイズの言説と『男性同性愛者』」「インターナルカルチュラル」3: 100-122.
- Streitmatter, Rodger, 1995, *Unspeakable: The Rise of the Gay and Lesbian Press in America*, Boston & London: Faber and Faber.
- 砂川秀樹, 2002, 「<性的なもの>はプライベートなものか?」『民博通信』99: 12-15.
- 砂川秀樹編, 2001, 『パレード—東京レズビアン&ゲイパレード 2000 の記録』ポット出版.
- 砂川秀樹・池上千寿子・徐淑子・生島嗣・富沢一洋・日高庸晴・斎藤明宏・篠原欣介・土屋仁応, 1997, 「『ハッテン場』など日本のゲイをとりまく性的環境の調査、分析」『日本=性研究会議会報』9(1): 18-28.
- 特定非営利活動法人動くゲイとレズビアンの会, 1999, 『エイズ予防指針—その解説と課題』特定非営利活動法人動くゲイとレズビアンの会.
- Tsuchie, Hideaki, Takashi Kurimura and Yorio Hinuma, 1985, Survey of the Prevalence of AIDS-associated Virus (LAV) Infection in Japan, *Journal of Infection* 10: 272-276.
- 辻宏幸・鬼塚哲郎, 2005, 「MASH 大阪によるゲイコミュニティ向け HIV/STI 予防活動」『保健ジャーナル』61(2): 184-188.

ヴィンセント・キース・風間孝・河口和也, 1997, 『ゲイ・スタディーズ』青土社.